2024 年度 JMRC 北海道互助会
加入のご案内

JMRC 北海道互助会 事務局

2024 年度の有効期間は［2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日］ですが、2023 年度に加入している方は「継続」扱いとして 4 月 1 日を待つことなく加入していただくことができます。 JMRC 北海道互助会に加入していると JMRC 北海道のシリーズ得点を獲得する資格を得ることができ、JMRC 北海道のシリーズ戦や主催する行事に優待されます。また、モータースポーツ活動による万一の場合の通院や入院、けがなどに対して金銭的負担を軽減することができます。

万一の場合の補償は［JMRC 北海道互助会による補償］（以下、［互助会補償］と記します）と［公益財団法人によるスポーツ安全保険］（以下、［スポーツ安全保険］の中から選ぶことができます。

［スポーツ安全保険］は年会費が［互助会補償］と比べて高額ですが、補償範囲が広く「賠償責任保険」も含まれています。加入するために条件はありますが、［スポーツ安全保険］を強く推奨します。
加入するためには次の二つの方法があります。

加入方法：

個人での加入 … 補償区分は［互助会補償］のみです。
年会費は¥1,000-です。
専用の振込用紙で郵便局から入金していただきます。
加入証は直接郵送します。

団体での加入 … 補償区分は［互助会補償］と［スポーツ安全保険］があります。
ここでいう「団体」とは JAF 北海道地域クラブ協議会（以下、「JMRC 北海道」と記します）の加盟クラブ・団体です。
一人あたりの年会費は次のとおりです。

［互助会補償］の場合： ¥900-
［スポーツ安全保険］の場合：
（※加入申込日の年齢で変わります）
・加入区分「Ａ１」（中学生以下）： ¥1,000-
・加入区分「Ｃ」（64 歳以下）： ¥2,000-
・加入区分「Ｂ」（65 歳以上）： ¥1,400-

クラブ・団体の事務局から名簿の提出を行い、年会費を振り込んでいただきます。
加入証は申込みをした事務局にまとめて送ります。
一つのクラブ・団体で 4 名以上が［スポーツ安全保険］を選ばなければなりません。（一つのクラブ・団体から 2 度目以降の申込みはお一人からでも受け付けることができます）

※スポーツ安全協会への手続きが完了するまでは「互助会による補償」と同等の補償だけが有効となります。

年度について：

2024 年度の新規加入者は有効期限が「2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日」になります。「新規」加入者で 2024 年 3 月 31 日までに競技会に参加する場合は、一度「2023 年度」で加入しなければなりません。オフィシャル活動をする場合は主催者が掛ける保険に加入する必要があります。

2023 年度に加入している方は「継続」となり、2024 年 3 月 31 日までは 2023 年度の加入分が有効となります。

スポーツ安全保険について：

スポーツ安全保険に関する最新の情報は次のホームページをご覧ください。
公益財団法人 スポーツ安全協会のホームページ
http://www.sportsanzen.org/hoken/

概要は、次の PDF ファイルを参照してください。
スポーツ安全保険のあらまし（令和５年版）
https://www.sportsanzen.org/aramashi/anzen_aramashi/index_h5.html#1

スポーツ安全保険に関して：

スポーツ安全保険は個人でも 4 名以上で申し込むことはできますが、その 4 名が同じ競技会やイベントに参加していなければなりません。

JMRC 北海道互助会で加入すると、JAF の公認イベントであればお一人で活動しても有効です。北海道以外での開催イベントについてもお一人で活動することができます。

ご不明な点があれば下記までご連絡ください。

JMRC 北海道互助会 事務局
メール gojokai@jmrc-hokkaido.org

以上